

中露木産業の共生・共栄
—国境木産品貿易の推移から—

流通科学大学 辻美代

はじめに

我々は近代化とともに、自然と共存していた伝統的な生活スタイルを消滅させるなか、重要な生存基盤である森林を減少・劣化させてきた。現在、我々は地球温暖化問題に直面し、森林資源は炭素吸収源として新たな注目を集めている。

FAO（国連食糧農業機関）によると、2010 年、世界の森林面積は 40 億 ha に回復した（図表 1 参照）。過去 10 年間、他の土地への転用や火災などで消失した森林面積は年間 1,300 万 ha で、1990 年代の年間 1,600 万 ha に比べると、森林の減少速度が緩やかになりつつある。また、大規模な植林により、世界全体の森林純消失量は大きく減少している¹。

中国の森林資源は、過去の乱開発・乱伐採により、著しく劣化が進んでいた。1990 年代末に発生した大洪水の後、「天然林資源保護プロジェクト」及び「退耕還林プロジェクト」が始まった。徹底した森林保護・育成が行われるようになり、世界植樹活動における中国の貢献は非常に大きなものとなった。この森林資源の保護・育成政策は今日では、地球温暖化防止策として、対外的にアピールされるようになり、中国においても新たな「意味付け」が行われるようになってきた²。

中国木産業は、改革開放後には他産業同様に輸出志向型産業として発展してきた。森林資源が希少な中国で木産業が発展しえたのは、原材料（丸太および製材）を輸入に依存してきたからであり、丸太輸入の半分を占めるロシアの存在があったからである。世界の森林面積の 20%を有するロシア木産業は、旧ソ連邦崩壊後の混乱で停滞を余儀なくされてきたが、近年、林産業の復活に向けて動き出した。本文では中露林産業が共生・共栄していくための課題を、中国側から分析する。先ず、第一章では中国の森林資源、森林保護について概括し、第二章で林産業の発展について述べる。そして第三章では中露国境付近に注目しながら中国林産業の構造変化を分析し、中露林産業の共生・共栄への課題を考える³。

第一章 中国の森林資源と森林保護政策

1. 森林資源賦存状況

図表 1 は林野庁の資料を基に、中国森林資源の基本的な状況を見たものである。中国の土地面積（9 億 4,253 万 ha）は世界の 7.2%を有しながら、森林面積（2 億 6,861 万 ha）では世界の 5.1%に止まるため、森林率（国土面積に占める森林面積の割合）は 21.9%と、

¹ 2000-2010 年の森林純変化は -520 万 ha で、1990-2000 年の -830 万 ha に比べ大きく減少した（FAO（2010））。

² 中国環境ハンドブック（2011）p49 より。

³ 本論は森林総合研究所『中国の森林・林業・木材産業』2010 年 12 月ならびに認定 NPO 法人国際環境 NGO Foe Japan『中国・ロシアにおける日本向け木材製品の合法性確保に資する訴求可能性調査』2011 年 3 月の成果に負うところが大きい。

図表1 世界各国の森林面積

	土地面積 (千ha)	森林面積 (千ha)	人工林面積 (千ha)	森林率 (%)	一人当たり森 林面積(ha)
世界計	13,010,509	4,033,060	262,871	31.0	0.6
ロシア連邦	1,638,139	809,090	16,991	49.4	5.7
ブラジル	832,512	519,522	7,418	62.4	2.7
カナダ	909,351	310,134	8,963	34.1	9.3
アメリカ	916,193	304,022	25,363	33.2	1.0
中国	942,530	206,861	77,157	21.9	0.2
日本	36,450	24,979	10,326	68.5	0.2

(出所)林野庁『森林・林業白書(平成23年版)』
原典はFAO『The Global Forest Resources Assessment 2010』

ものの、まだ森林が成長していないことを意味する。次に、森林分布の偏在である。中国の森林は、東北地域（黒龍江省・吉林省と内蒙古自治区の東北側）と西南地域（四川省、雲南省、チベット自治区）に約半分が分布し、開発から取り残されてきた辺境地域に天然林が残されている。

以下、中国の森林消失過程を概観してみよう。

2. 森林の消失

1) 歴代王朝による森林破壊

かつて中国の国土は豊かな森林に覆われていた。農耕民族である漢民族は、森林を開墾し耕地に変え、人口圧力が増すと、さらに周辺を開拓することで生活を支えてきた。

また、歴代王朝は巨大建造物によって、その権威を誇った。中国を最初に統一した始皇帝は、「万里の長城」や「兵馬俑」など巨大建造物でも有名である。始皇帝に滅ぼされた楚は、これら巨大建造物の木材供給基地となり、広大な森林が丸裸にされたことをうかがわせる記録が残っているという。その後、「万里の長城」は歴代王朝によって修復・増築され、明代に現在のような姿となるが、長城線に沿って次第に森林が喪失して行ったという⁴。

2) 18世紀の人口爆発

王朝の交代が繰り返された中国では、人口爆発が起こることはなかった。18世紀の清朝で初めて爆発的な人口増加を経験した。康熙帝(在位 1661-1722年)統治時、初めて人口が1億人を突破し、乾隆帝(在位 1735-1795年)統治末年には約3億人にまでふくれあがり、道光13年(西暦1833年)の戸籍登録人口は約4億人にまで激増した⁶。

この人口爆発の一因として、新大陸原産の作物トウモロコシ・サツマイモ・落花生などが中国に伝えられたことが挙げられる。これら作物は救荒作物といわれ、水が不足した状態でも生育する。そのため、それまで灌漑が不可能であった土地でも耕作が可能となり、

⁴ 森林総合研究所（2010）pp21~22より。

⁵ 石（2003）pp22-23。

⁶ 人口が激増した主要因は税制改革である。これまで人頭税（人丁）・土地税（地丁）の二本立てであった税を土地税一本にした。人頭税逃れのために戸籍に登録しようとしなかった者が多かったが、隠す必要が無くなった人々が戸籍に登録されるようになった。

周囲の山地の開拓が始まった。また、溢れる人口は、満洲・モンゴル・青海と言った本来漢民族の居住地ではない辺境地域へも流れ込み、牧草地や山地を農地に変えていった。

当時、中国東北部の大部分は清朝政府の直轄地で、漢族の流入や農業開発が厳しく制限されていたため、森林破壊は免れた。しかし 19 世紀後半になると、アヘン戦争敗北により清朝政府の権威が著しく低下するとともに、東北部でも開発による森林乱伐が始まった。また、日清戦争後には帝政ロシアが東北部で東清鉄道を敷設し⁷、森林が大規模に伐採された。さらには、旧日本軍による満州統治時代には、略奪的な森林開発が行われた。19 世紀末、遼寧省・吉林省で約 60%強、黒龍江省で 70%以上あったといわれる森林被覆率は、1949 年には遼寧省で 20%弱、吉林省で 30%、黒龍江省でも 35%以下までに低下してしまっ⁸。中国全体を見ても、1940 年代の森林被覆率は 5~10%程度に低下していた⁹。

3) 毛沢東時代の混乱

中華人民共和国は、このような 2000 年にわたる森林乱伐の結果としての「森林の過小状況」という負の遺産を背負って成立した。1950 年に開催された第一回全国林業業務会議では、過去の森林破壊により洪水・旱魃など自然被害が加速していることが確認され、森林保護、森林造成の方針が確認された。国土緑化、森林造成が急務となり、1950 年代、毛沢東は「緑化祖国」や「大地の園林化」というスローガンを出し、全国に広がる荒廃地や空地の緑化運動を進めた¹⁰。

スローガンが出され、緑化運動が進められたとはいえ、実際に森林保護、森林造成が進んだわけではない。1950 年代末に始まる大躍進運動では、製鉄大增産命令が出され、各地に「土法高炉」が作られ、その燃料として全国の森林が乱伐された。また文化大革命（1966~76 年）では、毛沢東による食糧増産の号令に、全国の森林を切り開き、開墾していった。さらには、主要な軍需工場を内陸部の丘陵・山岳地帯に移動するという「三線建設」が行われ、内陸部での森林の破壊が著しく進んだ。

3. 森林の保護

1) 森林保護・育成政策の本格化

1970 年代に入り、国際的に環境問題が議論されるようになると、中国政府指導者間で、自国の環境悪化に危機感が募るようになった。文化大革命の混乱のさなか 1973 年 8 月に第一回全国環境会議が開催され、1973~76 年に第一回全国森林資源調査が行われた。また、10 年後の 1983 年に開催された第二回全国環境会議では、人口問題と並んで「環境問題は基本国策」とされた。

1970 年代末に改革開放が始まると、森林保護・育成に関する法整備が進んだ。森林関連の国家基本法として『中華人民共和国森林法』が制定された（1979 年試行、1984 年修正公布、1998 年改正）。森林法の第一章総則、第一条には「森林資源の保護、育成、合理的な利用を図り、国土の緑化を加速し、森林の保水・土壌保全、気候調節、環境改善、林産

⁷ ロシア帝国が満州北部に建設した鉄道路線。満州里からハルビンを経て綏芬河へと続く本線と、ハルピンから大連を経て旅順へと続く支線からなる

⁸ 永井リサ（2010）より。

⁹ 平野（2010）p48。

¹⁰ 平野（2010）p48。

物の提供などの役割を發揮させ、社会主義建設と国民生活の需要に適應するために、特に本法を制定する」と謳われている。

森林法では、森林造成が義務付けられた。各行政單位に造林計画の策定・達成、森林被覆率の向上を義務づけ、植樹造林は「公民の当然の義務である」とし、11 歳以上の公民に対し、植樹運動が行われた。また、1985 年には『年間森林伐採限度量を策定することに関する暫行規定』が策定され、森林伐採量を材木成長量以下に厳しく制限し、森林保護を強く打ち出した。

2) 長江大洪水の発生

森林に関する法整備が進み、法の下に森林保護・造成が行われるようになり、また、森林伐採量が厳しく制限されるようになったとはいえ、実際には、改革開放後の木材需要の増加により無秩序な森林伐採が続いていた。

1998 年の夏、長江および松花江流域で大規模な洪水が発生した。長江流域では被害が 29 の省・直轄市・自治区におよんだ。被災者数 2 億 2300 万人、避難者数 1585 万人に上り、死者は 3004 人にも達した。その被害総額は国家予算の四分の一に上ったという¹¹。昔、長江流域は照葉樹林で覆われていた。12 世紀、長江上流の四川省は、土地の 60%が森林であったと言われているが、1949 年には半分の 30%に減少し、1970 年代末には 18%にまで激減していた。

この大洪水を契機に 1998 年に国家プロジェクトとして「天然林資源保護プロジェクト（長江および黄河上・中流域での天然林の伐採停止、東北・内モンゴル国有森林地帯の伐採制限）」が提起された（2000 年に国務院で批准、実施）。そして 2002 年からは「退耕還林プロジェクト」（表土が流出しやすい傾斜度 25 度以上の急傾斜地や砂漠化・アルカリ化・石漠化が深刻な地域で計画的、段階的に耕作を停止し、植林する）が本格的に始まった。長江、黄河上流域および東北、内モンゴル、新疆ウイグル自治区などの重点国有林区では、国家により天然林の伐採が厳しく禁止され、人工林の伐採も制限された。保護を通じて森林資源機能の回復を図ろうとするものであった。

現在、両プロジェクトは「国家六大林業重点プロジェクト¹²」として再編されている。政府による厳しい森林資源の保護および植林により、中国の森林率は徐々に上昇している。

第二章 中国木産業の発展

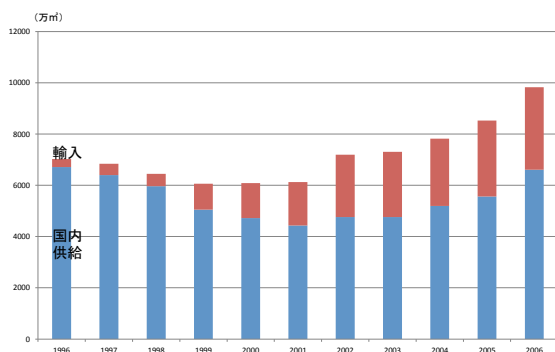
1. ロシア丸太の輸入による原料確保

前章で述べた「天然材資源保護プロジェクト」が開始されると、国内天然林の伐採のみならず人工林の伐採も制限されるようになり、国内木材の供給は激減した。

¹¹ 石（2003） pp15~16。

¹² 6 大プロジェクトとは、天然林資源保護プロジェクト、退耕還林プロジェクト、三北（東北・華北・北西）・長江流域等防護林体系建設プロジェクト、北京・天津風沙源治理プロジェクト、野生動植物保護プロジェクト及び自然保護区建設プロジェクト、および速成豊産用材林建設（木材需要の増加に対応するための速成樹種による原料供給基地の建設）プロジェクトを指す（中国環境問題研究会編『中国環境ハンドブック 2009-2010 年版』蒼蒼社、2010、p373 より）。

図表 2 中国丸太供給の推移

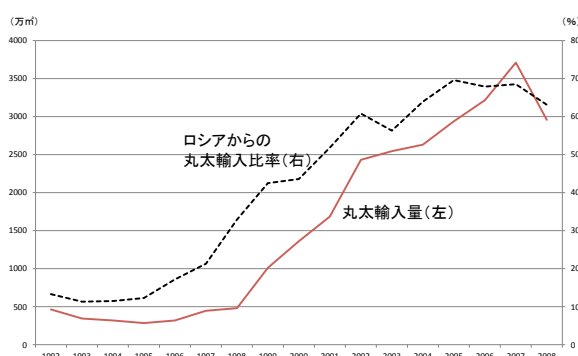


(出所) 封安全「ロシア木材輸出の新展開—対中国貿易を中心に—」『スラブ研究』No.56(2009)、p183表2を図式化。原典は『中国林業年鑑』および『中国海関統計』。

また、図表 2 は丸太の国内供給量減少が輸入によって賄われていることを示しているが、その丸太輸入を詳しく見たのが図表 3 である。中国の丸太輸入は 1990 年代には 300~500 万 m³ で推移していたのが、国内伐採規制が厳しくなった 1999 年には一挙に対前年比 2 倍を上回る増加となり、その後も急速な輸入増加が続いている（リーマンショックにより一次低下）。この急速な輸入増加と歩調を合わせ、ロシアからの輸入比率が高くなっていることを図表 3 は示している。ロシアからの輸入は 21 世紀に入り全輸入量の過半を占めるようになり、2008 年にはリーマンショックを受け、ロシアからの輸入量・輸入比率は減少に転ずるものの（詳細については後述）、全輸入量の 63.1% を占めた。

図表 2 は 1996 年から 2006 年までの中国における丸太供給の推移を示したもので、丸太の国内供給量は 1996 年から 2001 年まで減少の一途をたどり、とりわけ 1998 年以降の落ち込みが激しいのが分かる。2002 年以降、国内供給量の増加がみられるが、これは、これまでの森林造成政策を通じて形成された人工林地帯における丸太伐採の増加である。

図表 3 中国の対ロシア丸太輸入の推移



(出所) 図表 2 に同じ。P183 表 3 に加筆、図式化。原典は『中国海関統計』

2. 貿易の自由化による加工貿易の発展

これまで述べてきた丸太の輸入急増には林産物貿易の自由化が大きく影響していた。「天然材資源保護プロジェクト」と軌を一にして林産物貿易の自由化が始まった。1998 年、「統一調達・統一販売」の木材統配制度が廃止され、12 月には貿易経営権を持つ企業は木材貿易への参入が許されるようになった。

図表 4 林産物の輸出増値税還付率の推移 (%)

	1994 -95	1995 -96	1996 -99	1999 -03	2004 -06	2007 -08	2008 -10
丸太	13	10	5	5	0	0	0
製材品	17	14	9	13	0	0	0
単板	17	14	9	13	0	0	0
PB	17	14	9	13	5	5	9
FB	17	14	9	13	13	5	9
合板	17	14	9	13	13	5	9
パルプ	17	14	9	13	0	0	0
紙・板紙	17	14	9	13	0	0	0

(出所) 森林総合研究所 p284 表 II-5-2 を転記

そして、丸太など木製品の輸入促進策として、1999 年 1 月には丸太、製材品およびパルプなどの輸入関税がゼロになった。その結果、丸太・製材品などの林産物輸入量は、1997 年に年間 3,600 万 m³ だったのが、2008 年には 1 億 5,520 万 m³ にまで膨れ上がった。そのため中国の木材自給率は 1978 年には 98% であったのが、1997 年には 79% に低下し、2008 年には 58% にまで落

ち込んだ。

森林は希少資源であり、伐採が規制されていたため、木産業の発展にはおのずと限度があった。林産業が目覚ましい発展を見せるのは、貿易が自由化され、貿易に有利な税政策が出されてからである。原材料の輸入に有利な上述のような輸入関税の撤廃のほか、輸出促進となる輸出増徴税が還付された。中国では、企業が物品を購入した場合、代金の 17%（または 13%）を増徴税（付加価値税）として支払わなければならないが、輸出する場合には増徴税相当額が企業に還付される。その輸出還付率を利用して政府は輸出をコントロールしてきた¹³。1999 年に丸太を除き還付率が 9%から 13%に引き上げられ、木産物の輸出に有利な条件が整ったことを図表 4 は示している。企業は、貿易に優位な為替レートと安価な労働力を利用して急速に加工貿易を発展させて行った。

3. 林産物貿易の変化

図表 5 中国における主要木材製品の輸出入の推移

（単位）千 m³、千件

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
原木 輸出	97	64	63	32	23	27	18	11	9	6	7	4	4	3	13	
原木 輸入	2,583	3,185	4,462	4,823	10,139	13,612	16,864	24,333	25,455	26,309	29,368	32,153	37,133	29,570	28,059	34,347
製材 輸出	409	384	390	258	355	414	450	448	543	489	682	830	764	718	561	
製材 輸入	863	938	1,331	1,690	2,756	3,614	4,034	5,484	5,598	6,052	6,054	6,153	6,558	7,182	9,935	14,757
合板 輸出	129	177	438	177	423	687	965	1,792	2,040	4,305	5,583	8,304	8,716	7,185	5,635	7,546
合板 輸入	2,083	1,775	1,488	1,691	1,042	1,002	651	646	798	799	589	413	304	294	179	213
PB 輸出	8	10	17	17	17	26	25	51	67	131	95	142	180	193	125	
PB 輸入	55	108	148	248	248	34	448	590	624	653	634	541	525	374	447	
FB 輸出	63	56	37	19	19	35	27	80	85	510	1,377	1,968	3,057	2,383	2,031	1,931
FB 輸入	273	340	463	795	795	1,015	1,070	1,252	1,394	1,377	1,137	924	703	505	453	268
家具 輸出	34,029	39,560	53,741	78,375	78,375	91,341	93,612	117,969	142,180	175,778	211,601	248,150	280,364	242,633	247,000	
家具 輸入	712	482	600	728	728	625	576	572	876	852	863	1,290	2,469	3,148	3,299	

（注）FB（ファイバーボード：繊維板）とは、木材そのほかの植物繊維を主原料とし、これらをいったん繊維化してから成形した板状製品の総称。また、PB（パーティクルボード）とは、木材その他の植物繊維質の小片（パーティクル）に合成樹脂接着剤を塗布し、一定の面積と厚さに熱圧成形してできた板状製品のことで、（出所）堀その他（2010）p194および認定NPO法人（2011）p28を転記。

図 5 は林産物貿易の推移を示している。繰り返しになるが、「天然材資源保護プロジェクト」を受けて、1999 年以降は原木（丸太）および製材品の輸入が激増した。また、製材品、合板、PB（パーティクルボード）、FB（ファイバーボード）および木製家具では、1990 年後半には徐々に輸出が増加しているが、2001 年 12 月の WTO 加盟後は、飛躍的な拡大をみせている。1995 年当初、合板ならびに FB の輸入は輸出を上回っていたが、合板では 2001 年に、FB においても 2005 年に輸出超過となり、その後、輸入は急速に減少している。このように中国木産業は、輸入代替工業化に成功し、輸出志向型産業として発展を続けていることが貿易からわかる。

21 世紀に入り、中国経済の発展が加速されると、住宅建設が本格的に始まった。中国では鉄筋コンクリートが主に使われているが、内装材（床材や壁材など）、そして家具等住宅関連での木材需要が急速に拡大した。その需要を賄ってきたのが、国産の人工林であり、ロシアからなどの輸入丸太であったことは言うまでもない。輸入木材の搬入地であり消費地である沿海部では、低廉な労働力と結び付き、合板や FB 等の建築材や木製家具の生産

¹³ 政府は、輸出促進時に輸出増徴税還付率を高く設定する一方で、貿易摩擦などで輸出を抑制したい時には還付率引き下げ、貿易をコントロールしてきた。木材貿易において、2006、2007 年に 10 回を超すアンチダンピングに直面し、還付率が引下げされている。

シンポジウム 中ロ国境地域：共生への期待と不安
平成24年3月16日（金曜日） 第一セッション

が急増した¹⁴。沿海地域では、政府の輸出振興政策に後押され、木材工業は海外市場に向けても生産を増加させた。

図表6 産業用材(丸太)の主な生産・輸出入国

(単位:千m³)

主な生産国	生産量	主な輸出国	輸出量	主な輸入国	輸入量
世界計	1,424,411	世界計	95,507	世界計	91,558
アメリカ	304,398	ロシア	21,700	中国	28,653
ブラジル	122,160	アメリカ	9,511	オーストリア	8,036
ロシア	112,900	ニュージーランド	8,767	ドイツ	7,199
カナダ	105,108	ドイツ	4,205	韓国	5,165
中国	93,129	マレーシア	4,165	カナダ	4,555

(注)輸出入量にはチップ、残材を含む
(出所)林野庁『森林・林業白書(平成23年版)』

図表7 製材の主な生産・輸出入国

(単位:千m³)

主な生産国	生産量	主な輸出国	輸出量	主な輸入国	輸入量
世界計	362,437	世界計	102,889	世界計	94,254
アメリカ	61,998	カナダ	19,001	アメリカ	15,428
カナダ	32,870	ロシア	16,200	中国	11,006
中国	32,783	スウェーデン	12,271	ドイツ	5,649
ブラジル	24,987	ドイツ	9,810	日本	5,568
ドイツ	20,674	オーストリア	5,799	イタリア	5,567

(注)枕木を含む
(出所)林野庁『森林・林業白書(平成23年版)』

図表6、7、8は、林野庁『森林・林業白書』平成23年版をもとに、2010年の世界林産物貿易における中国の位置を見たものである。2010年、中国は世界一の産業用材(丸太)輸入国であり、世界貿易の31%を占め、世界丸太需要の動向に大きく影響するようになった。また、製材でも世界第三の生産国であり、世界第二の輸入国で、それぞれ全体の9%、

12%を占めている。合板などでは、世界一の生産国(世界の36.3%)、輸出国(同13%)でありながら世界第四の輸入国(同4%)でもある。

これらの表からも中国は原料丸太および製材を輸入し、加工したのち輸出する加工貿易大国であることが確認できる。

図表8 合板等の主な生産・輸出入国

(単位:千m³)

主な生産国	生産量	主な輸出国	輸出量	主な輸入国	輸入量
世界計	259,944	世界計	64,237	世界計	61,716
中国	94,451	中国	8,512	アメリカ	7,141
アメリカ	29,097	ドイツ	6,496	ドイツ	4,599
ドイツ	14,813	マレーシア	5,661	日本	3,841
カナダ	11,034	カナダ	4,649	中国	2,628
ロシア	8,613	インドネシア	2,982	イギリス	2,500

(注)合板等とは、単板、合板、パーティクルボードおよびファイバーボード
(出所)林野庁『森林・林業白書(平成23年版)』

第三章 中露国境木材貿易の構造変化

1. 国境周辺地域での木材加工業の発展

これまで述べてきたように、中国は自国森林資源保護のため、ロシアを中心とした輸入

¹⁴ 合板の生産では江蘇省(26%)、山東省(13%)、広西チワン族自治区(11%)と上位3省で生産の過半を占めている。また、FBでは江蘇省(14%)、山東省(12%)、広東省(12%)、広西チワン族自治区(10%)と続き、上位4省で半数が生産されている。さらに、家具では広東省が31%で、山東省24%、浙江省11%と続き、沿海部での生産が圧倒的である(堀ほか(2010)p196表4より)。

丸太で不足分を補ってきた。中国とロシアは国境線で接し、陸路国境を通じてロシア丸太が中国に輸入された。黒龍江省はロシアと 3088 kmにもわたる国境線を有し、国境沿いには 25 カ所通過点が設けられている。そのため、黒龍江省にとってロシアは最大の貿易相手であり、丸太は重要な貿易品である。黒龍江省牡丹江市綏芬河市には、ロシア極東地域からの丸太を受け入れる国境税関が置かれている。以下、綏芬河市における木材加工業の発展について述べる¹⁵。

図表9 牡丹江市・綏芬河の位置



1983年、綏芬河市政府とロシア極東グロデコボ区との間でスイスフランによるバーター貿易が開始された。国境税関が置かれている綏芬河市では、「国境貿易」(国が定めた基礎に則って国境付近で行われる貿易)に対して、税制上の優遇政策が与えられた。1996年には、輸出経営権を持つ企業が行う「辺境少額貿易」に対して、ロシア産丸太や製材品の輸入増徴税が半減(それぞれ13%を6.5%、17%を8.5%)するという優遇政策が出され、2008年には輸入増徴税が撤廃された。また、

通常、輸入丸太を利用して加工した製材品を輸出する(「加工貿易」)場合でも、割当量に基づく輸出許可書が必要であるが、2002年から綏芬河では、加工貿易企業と認定されると、割当のいらぬ輸出許可書が発行されるようになった。その他、地方政府によっても様々な優遇政策がだされ、綏芬河市周辺で木材加工業が急速に発展し始めた。

先ず、輸入された丸太を製材し、乾燥する一次加工の工場が数多く出現した。2004年前後には、綏芬河市で輸入丸太の3~5割を製材加工するようになった。2005年には市内に総面積3km²あまりの木材加工区が4カ所設けられ、中小企業を中心とした木材加工企業は400社に上った。年間加工能力300万m³、人口加工能力50万m³に達した。従業員300~400名を雇用し、10万~30万m³の加工能力を持つ大手企業も20数社出現した¹⁶。

綏芬河は、これまでロシア丸太の国境税関(通過点)でしかなかったのが、丸太を乾燥板材に一次加工する一大加工地へと大きく変わっていった。

2. ロシア丸太の輸出関税引き上げ

図表10 ロシアにおける丸太生産量と輸出量の推移

年	総伐採量	国内消費	輸出	うち中国	
				数量	%
1991	26,900	25,417	1,483	45	3.0
1992	23,800	22,546	1,254	31	2.5
1993	17,500	16,346	1,154	23	2.0
1994	11,900	10,416	1,484	38	2.6
1995	11,600	9,755	1,845	34	1.8
1996	9,700	8,108	1,592	56	3.5
1997	8,500	6,716	1,784	96	5.4
1998	7,800	5,803	1,997	169	8.5
1999	9,000	6,239	2,761	441	16.0
2000	9,500	6,414	3,086	633	20.5
2001	9,600	6,431	3,169	861	27.2
2002	9,700	6,024	3,676	1,383	37.6
2003	10,500	6,758	3,742	1,418	37.9
2004	11,200	7,086	4,114	1,540	37.4
2005	10,900	6,129	4,771	1,961	41.1
2006	11,500	6,389	5,111	2,296	44.9
2007	12,300	7,367	4,933	2,762	56.0

(出所) 図表2と同じ。P.182表1に加筆。

図表10はロシアにおける丸太生産量と生産量の推移を示したものである。1990年代、ロシア経済が混乱する中で伐採量の減少が続き、中国への輸出は全体の数%を占めるに過ぎなかった。ところが、1998年のルーブルショックにより輸出条件が好転すると、軌を一にした中国での需要増を

烏州里市・二連浩特市(内蒙古自治区)の3

¹⁶ 認定NPO法人(2011) p27より。

受け、伐採量は順調に回復していった。1990 年代末より対中輸出比率は急激に増加し始め、2007 年にはロシア丸太輸出の過半を中国が占めるようになった。

ロシアにとって、中国への輸出拡大によりソ連崩壊後停滞していた丸太生産が回復したとはいえ、綏芬河市でロシアから輸入された丸太を使い、木材加工業が発展してきたのを目の当たりにし、付加価値の低い丸太（原木）の輸出は魅力に欠けるものであった。また、丸太の対中輸出拡大により、違法伐採が急増していた。そのため、ロシア政府は 2007 年 7 月、これまで 6.5%であった針葉樹丸太の輸出関税を 20%に引き上げ、さらに 2008 年 4 月には 25%にまで引き上げた。2009 年 1 月からは 80%への引き上げを予定していた。ところが、リーマンショックによる世界的な需要低下により、輸出関税の 80%への引き上げは延期され、その後も度重なる延期の末、輸出関税の引き上げは行われない見込みである。

ロシアで丸太の輸出関税が引き上げられた一方で、2007 年 6 月より製材の輸出関税が廃止された。その背景には、不法伐採による中国への丸太流出に歯止めをかけるとともに¹⁷、丸太の輸出を制限（禁止）し、木材製品の輸出を振興しようとするロシア政府の大きな狙いがあった。木産業を振興するためには膨大な資金が必要であり、ロシア政府は外国資本を導入することで資金を調達しようとした。そのために、外国資本がロシア国内に輸入する機械・設備の輸入関税を取り消し、製材の輸出についても輸出関税を取り消した。さらに、森林開発および木材加工投資プロジェクトに優遇政策が定められた¹⁸。

この、ロシア政府の輸出関税の引き上げおよびロシア国内における木産業優遇政策に逸早く反応したのは、中国企業であった。中国企業のロシアへの投資により、綏芬河市のような国内一次加工地は高度化を迫られることになった。

3. 中国木産業の構造変化

1) 国境周辺中小企業の淘汰

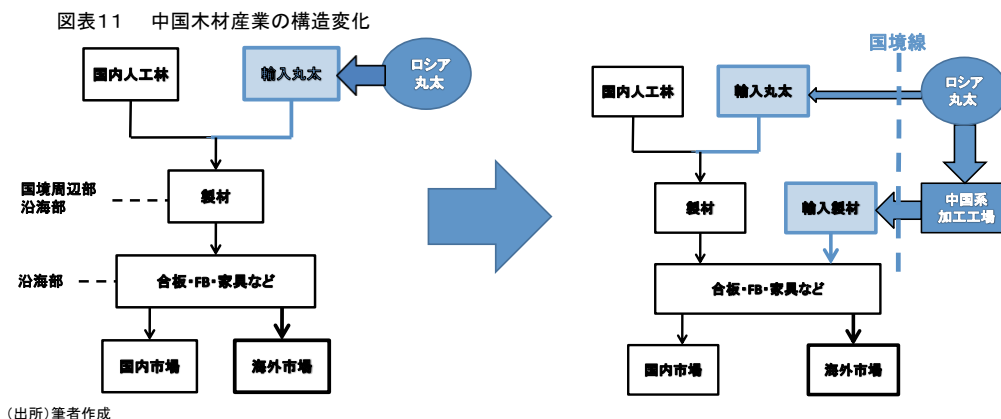
ロシアで丸太輸出関税が引き上げられると、綏芬河国境税関付近の多くの中小加工企業は、加工技術が低く、輸入コストの高騰に倒産が相次いだ。体力・技術のある企業では、ロシアの企業誘致に関する優遇政策に応じ、ロシア進出が活発化した。

ロシア丸太の輸入拡大には中国企業が大きくかかわっていた。中国企業は、ロシアでの森林伐採権を取得し、木材を伐採して中国に搬送する、あるいは、ロシア企業から木材を購入して中国に搬送していた。ところが、丸太の輸出関税が引き上げられ、製材の関税が廃止されると、今度は製材加工工場をロシア国内に設置し、丸太を加工して輸出関税がかからない製材を中国に搬送することが多くなったことを図表 11 は示している。

前述の綏芬河市では、年間 600 万から 700 万 m³の木材が通過し、ロシアとの貿易および木材加工に従事する企業は 158 社（年間営業収入 500 万元以上）あり、その他中小企業を含めると 500 社ぐらいあると言われている。ロシアから輸入された丸太を製材し、乾燥する一次加工のみを行う工場の多くは中小企業であった。中小企業には、ロシア丸太の価格

¹⁷ ザバイカル地方およびロシア極東南部での違法伐採の数量は、合法伐採の数量に匹敵し、その大部分が中国に持ち出されているようである（認定 NPO 法人（2011）p38 より）。また、世界銀行は中極東ロシアから中国への輸入の 40%は違法伐採によるものであるという指摘をしている（森林総合研究所、p311）

上昇を受け、技術力を向上させ、製品を高度化させていくだけの能力はなかった。そのため、多くの中小企業が倒産に追い込まれていった。



2) 国境を跨いだ経済開発区の形成

現在、図表 11 図右手のように、中露国境を挟んだ木産業の集積がみられるようになってきた。2006 年、中国で第 8 番目となる国外経済貿易区である「康吉経済貿易合作協力区」がウスリースクに建設された。この合作協力区は東寧県（牡丹江市）にある木材加工業東寧吉信グループと浙江省温州市の靴メーカー浙江康奈グループが中心となって、東寧県政府、ウスリースク政府との共同でできたものである。ロシア側に建設された合作協力区は、中国側の投資受け入れの受け皿となるものである。

東寧吉信グループは家具用の木材加工を主としてきたが、日本から技術指導者を招聘し、建築材の生産・輸出を始めるようになった。ロシア政府ならびに中国政府の政策に後押しされて、康吉経済貿易合作協力区を建設し、企業進出を果たした。現在、ロシアでの原木伐採権を獲得し、ロシアで一次加工後、製材で輸入し、東寧県で精密加工している。現在、同グループは、黒龍省江でも最大規模のロシア木材加工および輸出企業に成長した¹⁸。

3) 中露木産業の共生・共栄

木産業は、輸送を考慮すると原料志向型の企業立地が望ましいが、それは伐採および一次加工段階でのことである。精密加工となると、市場志向型立地や沿海部のように輸送に便利な立地が好まれる。とはいえ、原材料供給地ならびにその周辺でも技術蓄積が進めば、精密加工業発展の可能性は大いにある。

牡丹江政府は国際木材加工センター構想を打ち出したという¹⁹。綏芬河市は牡丹江市の管轄市であり、牡丹江から国境の綏芬河にかけて一大木材加工センターを形成しようというものである。現在、牡丹江には投資額の大きい木材精密加工工場（イケアなど家具製造工場、木製装飾品工場、建材工場など）の建設が相次いでいる。また、綏芬河では中国で 6 番目となる総合保税區の建設が始まり、総合保税區に進出すれば、様々な優遇政策が享受される。

¹⁸ 吉信東南木業でのヒアリング（2010 年 8 月 28 日）より。

¹⁹ 東北林業大学田鋼教授へのヒアリング（2009 年 8 月 26 日）より。

シンポジウム 中ロ国境地域：共生への期待と不安
平成 24 年 3 月 16 日（金曜日） 第一セッション

現在、沿海部では労働者不足が顕在化し、賃金の上昇が著しい。労働集約的な木材加工業の沿海部での操業には赤信号が点滅し、沿海企業の牡丹江および綏芬河総合保税区への企業進出の可能性は高い。とはいえ、牡丹江国際木材加工センターおよび総合保税区は、ロシアとの国境を跨いだ木材経済交流の活発化とロシア港湾の利用を前提としている。中露両国にとって経済発展が促される枠組みが形成されなければ、国境を跨いだ経済交流は長続きしない。さらには、森林資源は人類共通の財産であり、黒龍江省からロシア極東地域にかけて存在する森林資源には世界の目が注がれており、乱伐によりロシア森林資源の劣化を招くような事態になれば、木産業の将来はない。

地域開発と生態環境保護の問題は中露両国にとって共通の課題である。国際木材加工センターおよび総合保税区の成功は、中露両国が持続可能な発展の枠組みを如何に形成して行くかが鍵となる。

結びに変えて—違法伐採の取り締まりへ

極東ロシア森林地帯にはタイガと呼ばれる針葉樹の森が広がっている。また、低山帯から南部にかけては針葉樹に加えて落葉広葉樹が広がり、豊かな森を形成している。そこには絶滅危惧種のアムールトラやシマフクロウをはじめ、ヒグマやツキノワグマ、大きなイノシシやアカシカが生息している。

世界銀行は、豊かな森が広がる中極東ロシアから中国に輸出される木材品の 40%が違法に伐採されたものである、と指摘している。また、中国の木材輸入の拡大が、ロシアのみならず、東南アジアや太平洋島嶼諸国の熱帯雨林の違法伐採を助長している、との指摘もある。

中国では、1990 年代末より国内森林資源は「天然林資源保護プロジェクト」により厳しく違法伐採を取り締まってきた。輸入木材にたいしても「対外貿易法」、「関税法」、「輸出入貨物原産地条例」を通じてその合法性を確保してきた。また、1990 年代後半より森林認証制度の導入が進み、森林の環境保全に配慮し、森林利用の合法性を担保する FSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) 認定を積極的に受けてきた。

他方、ロシアにおいても、森林伐採の適合性、違法性を判断し、伐採後の森林の状況を把握するために森林の遠隔モニタリングを始めた。また、伐採木材の国家登録システムを構築することで、違法伐採の取り締まりを強化している。

このように中露両国で違法伐採に対する取り組みが行われているにもかかわらず、輸入木材が高い比率で違法伐採に関係している。

ロシア極東に広がる豊かな森林は人類共通の資源である。近年増加の一途をたどる違法伐採や森林火災（違法に伐採された後の乾燥が原因）など人為的な原因により、広大な森林が影響を受け、森林が消失し、貴重な野生動物が危機に瀕している。中国は歴代王朝から現代に至るまで、天からの贈り物である森林を破壊しつくし、その結果については十二分に承知している。中露国境では、すでに人・物・金が頻繁に流れている。一次的な商売活動ではなく、両国に跨る持続可能な経済活動を担保するためには、先ず違法伐採を厳しく取り締まることから始める必要がある。

シンポジウム 中ロ国境地域：共生への期待と不安
平成 24 年 3 月 16 日（金曜日） 第一セッション

参考文献

- ・認定 NPO 法人 国際環境 NGO FoE Japan 事業報告書『中国・ロシアにおける日本向け木材製品の合法性確保に資する遡及可能性調査』2011 年 3 月
- ・井上貴子編著『森林破壊の歴史』明石書店、2011 年 6 月
- ・小島麗逸編『現代中国の構造変動 6 環境—成長への制約となるか』東京大学出版会、2000 年
- ・森林総合研究所編『中国の森林・林業・木材産業—現状と展望—』(株)日本林業調査会、2010 年 12 月
- ・中国環境問題研究会編『中国環境ハンドブック 2009—2011 年版』蒼蒼社、2009 年
- ・同上『中国環境ハンドブック 2011—2012 年版』蒼蒼社、2011 年
- ・永井リサ「消えた豹の森—鴨緑江流域森林開発から見た中国東北森林消尽過程」(井上貴子編著『森林破壊の歴史』明石書店) 2011 年 6 月
- ・永井リサ「中ロ国境の現状について—ロシア木材ビジネスを中心に—」2010 年 4 月 22 日北海道大学グローバル COE/SRC 特別セミナー報告
- ・平野悠一郎「最近の中国における森林環境問題—域外をも巻き込む複合的な構造へ—」中国環境問題研究会編『中国環境ハンドブック 2009-2010 年版』蒼蒼社、2010
- ・封安全「ロシア木材輸出の新展開—対中国貿易を中心に—」『スラブ研究』No.56 (2009)
- ・堀靖人, 平野悠一郎, 立花敏, 山根正伸, 嶋瀬拓也, 天野智将, 駒木貴彰「中国の木材貿易拡大と木材産業の動向」『木材保存』2010, Vol. 36, No. 5, p.192-199
- ・石弘之『世界の森林破壊を追う』朝日出版社、2003 年
- ・栗栖祐子「中国における森林保護・造成の動向」『農林金融』2001 年 7 月号.
- ・黒龍江省統計局『黒龍江統計年鑑 2009』中国統計出版社、2009 年』
- ・FAO『世界森林資源評価 2010』
(http://www.jaicaf.or.jp/fao/publication/shoseki_2010_4.pdf)
- ・北海道庁ホームページ 水産林務部 > 林務局 森林整備課 > 黒龍江省の森林 2011 年 1 月 10 日閲覧(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/sinsei/china/kokuryuukoushinrin.htm>)

i 封 (2009) pp 190-191 より。